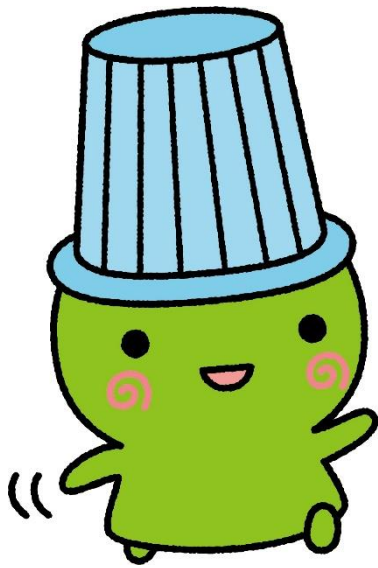


# ごみ減量化推進員 しおり



堺市環境マスコットキャラクター

ムーかん

各地域から「ごみ」の減量とリサイクルをすすめよう！

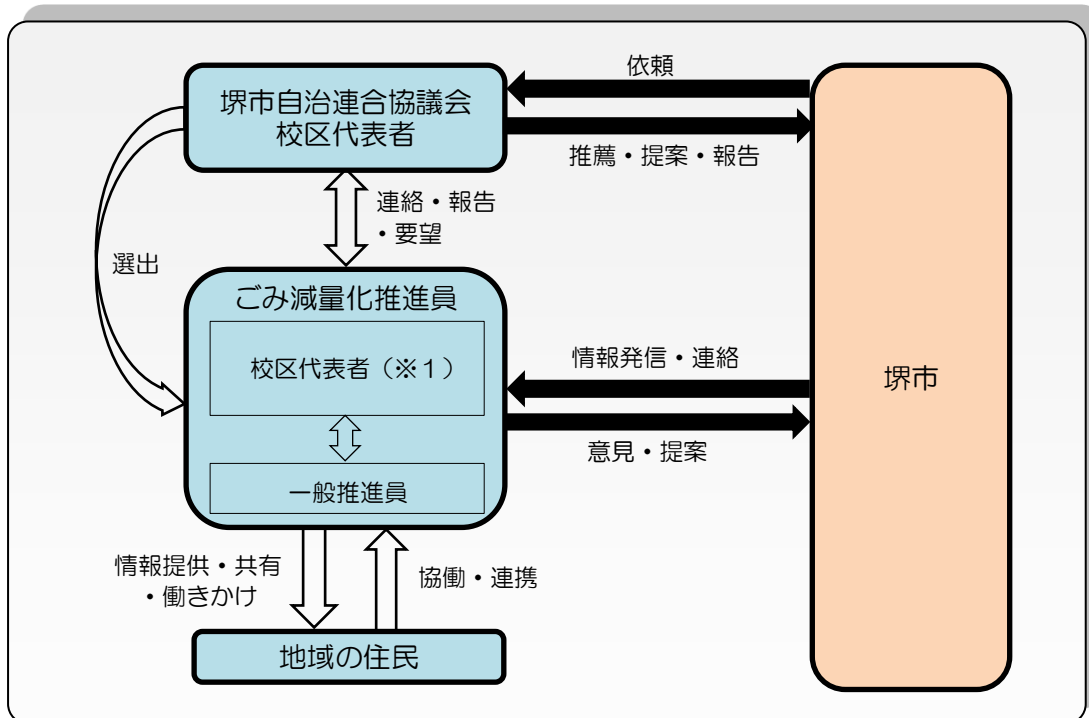
# 1. ごみ減量化推進員制度について

## (1) ごみ減量化推進員 (=推進員) の設置目的

ごみ減量化推進員は、市が発信する情報を地域の皆さんに提供・共有するなど、地域の皆さんと市をつなぐ役割を担っていただき、ごみの減量化とリサイクルを進めることを目的に設置しています。

## (2) 堺市ごみ減量化推進員制度組織図

以下の組織図のように、各校区と市とが連携・協働して、ごみの減量化とリサイクルに取り組みます。



※1 校区代表者：各校区において、校区幹事や推進員を取りまとめる。

## (3) 推進員の任期と任期中の主な流れ

【任期】 令和5年6月～令和7年5月までの2年間

【2年間の主な流れ】

(校区代表者による推進員の推薦)

- ①市からの委嘱(委嘱書の受理) + 地域での活動開始
- ②市開催のイベント(予定)への参加
- ③「令和5年度・令和6年度堺市ごみ減量化推進員の活動報告書」の提出

<任期途中での推進員の変更について>

役員の改選等によって、任期途中で推進員を変更する場合があります。  
令和6年3月頃に堺市から、ごみ減量化推進員の変更に関するご案内をいたします。

## (4) 推進員の活動範囲

自己の居住する自治会

## 2. ごみ減量化推進員の活動内容

推進員の方には、地域におけるごみの適正排出と減量化・リサイクルを推進することを目的に、①「ごみ減量化についての市民意識の高揚とごみ減量化活動の推進」、②「ごみの分別収集と適正処理の展開」、③「その他ごみ減量化のために必要な事業の推進」に取り組んでいただきます。

具体的には、当該地域で、以下に例示する活動に取り組んでください。  
活動はボランティアでお願いしております。

### (1) 地域の皆さんとの情報共有

ごみの分別方法や4R運動について、地域の皆さんとの情報共有を行っていただきます。

#### 【活動例】

##### ① 資料の配付・回覧やポスター等の掲示

- ◆情報誌や回覧紙、連絡文書を作成し、各戸に回覧・配布する。
- ◆チラシやポスターを作成し、自治会館・集会所・ごみステーションなどに掲示する。



##### ② 会議の開催

- ◆自治会館などで定期的に会議（講習会、会合等）を行い、ごみの出し方やステーションの利用方法について、取り決めや確認を行う。



##### ③ 勉強会の開催

- ◆市の出前講座、講習会を利用して、自治会、子ども会、町会、各種サークルなどで、ごみの減量化や4Rに関する知識を深める。
- ◆市が貸出しをしているDVDなどを視聴することによって、自治会、子ども会、町会各種サークルなどで、ごみの減量化や4Rに関する知識を深める。

##### ④ 催しの実施

- ◆ごみを処理する施設や資源化する施設の見学会を開催する。
- ◆地域の皆さんで集まって、エコクッキングを行い、情報交換を行う。
- ◆校区イベントで、ごみに関する啓発ブースを設置する。
- ◆集団回収実施日に「子ども1日ごみ減量化推進員」を任命するイベントを行う。

##### ⑤ 市が作成した資料の配布やツールの周知

- ◆市発行のガイドブックやチラシを各戸に回覧・配布する。  
※必要なチラシがあれば、要望に合わせて作成することも可能ですので、市までご相談ください。
- ◆ごみ分別アプリ「さんあ〜る」（裏表紙参照）を周知し、スマートフォンへのインストールを促す。
- ◆ムーやんTwitter（[https://twitter.com/sakai\\_Muyan](https://twitter.com/sakai_Muyan)）（裏表紙参照）へのフォローを促す。

##### ⑥ 地域の市民への直接的な啓発・指導

- ◆ごみステーション等を巡回し、適正排出がされているかの確認を行う。  
不適正であった場合は、上記の①～⑤の方法によって、啓発や指導を行う。

※市では、ごみ減量化推進員の活動中の事故に対する傷害保険に加入しております。

始めよう！  
アプリで快適ごみ出し生活♪

ダウンロード・  
登録は無料！



## ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



### 【ダウンロード方法】

App StoreまたはGoogle Playより、「さんあ〜る」で検索するか、次の二次元コードをご利用ください。



iPhone 用



Android 用

※堺市は「4R（よんあ〜る）」を推進していますが、ごみ分別アプリは堺市独自のアプリでなく、他の自治体と共通のアプリのため、「さんあ〜る」という名称となっています。

家庭ごみ **ペットボトルの出し方** 堺市 SAKAI CITY

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### ハズシましょ！ キャップとラベル。

**プラ**の収集日へ

※ プラとは、プラスチック製容器包装のことです

**ペットボトル**の収集日へ

問合せ先：資源循環推進課 ☎ 228-7479

堺市環境マスコットキャラクター「ムーヤん」



【公式】堺市環境局「ムーヤん」Twitter (@sakai\_Muyan)

ムーヤんの活動などをUPしてるよ！ コラボしてね♪



(編集・発行) 堺市 環境局 環境事業部 資源循環推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

(TEL) 072-228-7479 (直通)

(FAX) 072-228-7063

(URL) <http://www.city.sakai.lg.jp>



ごみ・リサイクルのページ

[http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi\\_recy/index.html](http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/index.html)